

議案第 95 号

朝来市よふど温泉施設及び朝来市山東婦人・若者等活動促進施設の指定  
管理者の指定について

朝来市よふど温泉施設及び朝来市山東婦人・若者等活動促進施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 12 月 1 日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

1 公の施設の名称及び所在地

(1) 朝来市よふど温泉

朝来市山東町森 108 番地

(2) 朝来市山東婦人・若者等活動促進施設

朝来市山東町森 108 番地

2 指定管理者の名称及び所在地

よふど温泉運営管理組合

理事長

朝来市山東町森 108 番地

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

提案理由要旨

朝来市よふど温泉及び朝来市山東婦人・若者等活動促進施設の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。